

いつも小社出版物をご愛読頂きありがとうございます。

「たんぼ先生から学ぶ 在宅医療報酬算定ビギナーズ (改訂3版)」におきまして、以下の誤りがありました。深くお詫びするとともにここに訂正します。

#### p.62 包括的支援加算 対象患者

【誤】

週4回以上の訪問看護を受けている

【正】

週1回以上の訪問看護を受けている

#### p.143 章末問題 解答&解説 1-4 および 1-6

【誤】

1-4 答え × 一定以上の所得者は3割になる

1-6 答え × 診療報酬は2年ごと、介護報酬は3年ごとに改定される

【正】

1-4 答え × 診療報酬は2年ごと、介護報酬は3年ごとに改定される

1-6 答え × 一定以上の所得者は3割になる

※1-4 と 1-6 の解説が逆の記載になっています

#### p.147 章末問題 解答&解説 8-1

【誤】

8-1 答え × 2024年改定で訪問看護ステーションの介護保険では文書以外の方法も認められた

【正】

8-1 答え ○ **ただし** 2024年改定で訪問看護ステーションの介護保険では文書以外の方法も認められた